

税務課からのお知らせ

固定資産課税台帳の閲覧 及び 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

台帳の閲覧

固定資産税を算定する基礎となる課税台帳の閲覧ができます。

自分の所有する固定資産の内容について知りたい人は、この期間のみ無料で閲覧できますのでご利用ください。

● 閲覧期間

4月1日（火）～6月2日（月）
午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

● 閲覧場所

税務課固定資産係、草部出張所、野尻出張所

● 閲覧できる人

固定資産の所有者（納税義務者）及び同居の親族、納税管理人、借地人・借家人（貸借にかかる資産のみ）

帳簿の縦覧

高森町に固定資産税を納税する人は、町内すべての課税対象土地及び家屋の価格等を記載した「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を次の期間のみ無料で縦覧できますのでご利用ください。

● 縦覧期間

4月1日（火）～6月2日（月）
午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

● 縦覧場所

税務課固定資産係

● 縦覧できる人

高森町に固定資産税を納税している人、納税者と同居の親族、納税管理人

■ お問い合わせ先 税務課 固定資産係 TEL (62) 1111 (内線 164)

軽自動車の廃車・名義変更の 手続きは3月末までに



軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有（登録）している人に課税されます。

使用していなかったり、他の人に譲ったバイクや軽自動車は、廃車・名義変更の手続きをしないと課税されますので、3月末までに手続きをしてください。

また、高森町ナンバーのバイク等が盗難（警察への届出が必要）にあたり、ナンバープレートを紛失した場合にも手続きが必要となります。

● 手続き先

- ・ 高森町ナンバー… 125ccまでのバイク、農耕作業用車（トラクター）等 → 税務課税務係
- ・ 熊本ナンバー … 軽四輪車、126～250ccの二輪車 → 熊本県軽自動車協会
(熊本市東区東本町16番3号)
TEL 096 (369) 7920
- 250ccを超える二輪車 → 熊本運輸支局
(熊本市東区東町4丁目14番35号)
TEL 096 (369) 3189

● 手続きに必要なもの

- ・ 高森町ナンバー… 印かん、ナンバープレート
- ・ 熊本ナンバー … 印かん、ナンバープレート、車検証（車検がある車両）、新名義人の住民票

■ お問い合わせ先 税務課税務係 TEL (62) 1111 (内線 165・166)